

和寒町農業委員会だより

発 刊 第 5 号
令和 3 年 4 月 5 日



令和2年度 農業委員会活動日誌

- 農業委員会総会 12回（月1回）
- 現地確認調査 8回
- 農地パトロール（8月20日）
- 農作物状況生育調査（9月1日）
- 農業委員会意見書提出（11月30日）
- 農用地利用改善組合と農業委員会との意見交換会（12月4日）
- 東地区農用地利用改善組合幹旋委員会出席（2月5日）
- 農用地利用改善組合と農業委員会との意見交換会（3月3日）
- その他研修会等参加

内容一覧

- P 1 会長あいさつ、農業委員会委員紹介
- P 2 農業者年金、農地パトロール
- P 3 農用地利用改善組合との意見交換会、令和2年賃貸料・売買料・幹旋

編集・発刊 和寒町農業委員会
〒098-0192 和寒町字西町 120 番地
T E L 0165-32-2435
F A X 0165-32-4238
和寒町農業委員会

ホームページはこちらから→
(URL <https://www.town.wassamu.hokkaido.jp/agricultural-committee/>)



農用地利用改善組合との意見交換会を開催

令和2年12月4日、農用地利用改善組合と農業委員会との意見交換会を開催しました。
開催内容は下記のとおりですので、お知らせいたします。
【会議出席者】各地区農用地利用改善組合長など9名、農業委員長、農業委員会会長代理
【主な内容意見】

- 各改善組合の幹旋状況報告
(これまでの幹旋経過や今後の予定などの情報共有をしました。)
 - 改善組合境界の農地幹旋について
(改善組合間を跨ぐ農地幹旋の方法について協議しました。)
 - 幹旋の基準、優先順位などについて
(各改善組合の中でどのように定めているのか、情報共有をしました。)
 - 農地譲渡に係る特例措置について
(新設された譲渡所得特別控除の制度について、情報共有をしました。)
- ※令和3年3月3日にも意見交換会を開催し、幹旋の基準、エリア分け等について協議しました。



令和2年賃貸料・売買料・幹旋件数状況

～ 賃 貸 料 ～			～ 売 買 料 ～		
1. 田の部（水張面積 10a 当たり）			1. 田の部（水張面積 10a 当たり）		
地区名	最高額	最低額	地区名	最高額	最低額
和寒東地区	—	—	和寒東地区	210,000円	150,000円
和寒南地区	14,000円	14,000円	和寒南地区	220,000円	135,000円
三和西和地区	8,200円	7,500円	三和西和地区	—	—
全体平均	11,100円	10,800円	全体平均	215,000円	142,500円
2. 畑の部			2. 畑の部		
地区名	最高額	最低額	地区名	最高額	最低額
和寒東地区	2,800円	2,800円	和寒東地区	70,000円	39,000円
和寒南地区	2,000円	2,000円	和寒南地区	60,000円	10,000円
三和西和地区	3,000円	900円	三和西和地区	—	—
全体平均	2,600円	1,900円	全体平均	65,000円	24,500円

～ 幹 旋 件 数 ～	
地区名	件 数
和寒東地区	4件
和寒南地区	6件
三和西和地区	5件

法人化を希望される方は
農業委員会へご連絡ください

～法人化をするには所定のお手続きが必要となります～

～ 編集後記 ～
昨年、大きな災害もなく作物全般において良い出来栄を迎えられたと思います。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を受けて、今年の生活や営農において何かしら影響を受けていないでしょうか。また、政治では新たな閣内閣がスタートを切ることとなりました。農業も良くなることを期待するところですが、我々農業委員会も、動員して新たな体制で各種研修会が中止となり、情報不足ではあります。農業、農地を守り、農業に邁進して参ります。業務に邁進して参ります。が、新型コロナウイルスの経済が一日も早く収束に向かい、世の中が生活や生産物が円滑に流通する。欲しいと願うばっかりです。秋を迎えられますように、皆様が健康で豊穡なお祈りをいたします。

編集委員
高田 敏一・二口 哲也
三田 敏一・和久 舞香
菊地 敏一・（順不同）

知って得する農業者年金！ 若い農業者の皆さん自分の老後自分で守れますか？

農業者の方は、**国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」**に加入して安心して豊かな老後を！

ポイント1 農業者なら誰でも入れる「**終身年金**」です！

ポイント2 一定の要件を満たす方には**月額最大1万円の保険料補助**

ポイント3 保険料は**全額社会保険料控除の対象**

■ 国庫補助対象者と保険料

区分	必要な要件	保険料(補助額)			
		35歳未満		35歳以上	
1	認定農業者で青色申告者	1万円	(1万円)	1万4千円	(6千円)
2	認定就農者で青色申告者	1万円	(1万円)	1万4千円	(6千円)
3	区分1又は2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者又は後継者	1万円	(1万円)	1万4千円	(6千円)
4	認定農業者又は青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	1万4千円	(6千円)	1万6千円	(4千円)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者	1万4千円	(6千円)	—	

農業者年金の内容や受給要件などのご相談はお気軽に農業委員会、もしくはJ A営農課までお問い合わせください。

農地パトロール（利用状況調査・荒廃農地調査） の実施

令和2年8月20日和寒町農業委員会で農地パトロールを実施しました。

農地パトロールとは、農地法第30条に基づいて行い、地域の農地利用の確認、遊休農地の把握と発生防止・解消、違反転用防止早期発見について重点的に取り組むことを目的としています。

町内の遊休農地を確認して回りましたが、山際の農地に不耕作が多く見られました。

農業者の高齢化、担い手不足により、作業効率の悪い中山間地の圃場などで、耕作放棄が増えているようです。

遊休農地（耕作放棄地）の増加は、農地の集積へ支障をきたすだけでなく、病虫害の発生を助長し、有害鳥獣の隠れ場所になるなど、農業振興に悪影響を及ぼします。

そうならないように事前に農業委員会にご相談ください。

また、ごみの不法投棄など生活環境への悪影響も考えられますので、荒らすことのないよう、適正な管理をお願い致します。



第5号発刊にあたりご挨拶を申し上げます。

この度、令和2年7月20日開催の和寒町農業委員会総会において会長に就任いたしました。

今回退任された委員の皆様におかれましては、長い間大変お世話になり、ありがとうございました。今後とも御理解、御協力をお願い申し上げます。

昨年を振り返りますと、積雪量が少なく、春の天候にも恵まれ、耕起、播種作業が順調に進み、気象変動はありましたが水稻畑作物ともに平年作を上回る実績になることが出来た1年でありました。また、2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で農業分野においても各イベントの自粛に伴い、農作物の消費低迷等により、多くの農業者がダメージを受けることになりました。また、7月には農業委員会の改選期を迎え議会の同意を得て、農家戸数減少に伴い委員定数が14名から12名に削減となりましたが、新たに4名が農業委員となり新体制がスタートしました。

農業委員会の果たす役割として、農地利用の最適化をめざし、遊休農地の発生防止や担い手の育成確保等に対し、関係機関と連携を取りながら本町農業の発展のために農業委員会一丸となって努めてまいります。

今後とも、皆様の御指導、御協力をお願い申し上げます。最後に、新型コロナウイルス感染防止対策を行う毎日ではありますが、一日も早い終息を願い、災害がなく豊穡の秋を皆様方と共に迎えられるよう心よりご祈念申し上げます。



和寒町農業委員会
会長 青塚 貢

農業委員会委員紹介

7月20日に新委員4名を含め12名の農業委員が任務に就くことになりました。



高原 成徳
会長職務代理者



團前鼻いつみ



團和久 舞香



三田 精一



二口 哲也



真鍋 隆裕



團田中 芳明



村岡 敏一



菊地 敏仁



團安孫子敏己



西川 直哉

みなさまよろしくお願い致します

敬称略 任期…令和2年7月20日～令和5年7月19日

※今回の改選に伴い、委員定数が14名から12名へ変更になりました。

任期満了により
退任された委員

○八島 邦彦

○兼丸 幸二

○鈴木 隆紀

○中澤 由男

○荒瀬あつ子

○高橋かおり

これまで、大変
お世話になりました。